

令和2年度 第2回 障害者計画等推進協議会 議事録

日時：令和2年8月26日(水) 18:00～20:00

場所：本庁舎6階 611・612・613

(司会)

本日は皆様ご対応中のところ協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます障がい福祉課の大中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルス感染防止対策の一環といたしまして、一部Web会議を導入しております。本日Web会議にてご参加いただきます委員さんですが、澁谷委員、小嶋委員、竹島委員の3名となっております。委員さんで小川委員さんは欠席との連絡を頂いております。中西委員、竹岡委員、二人の到着が遅れております。会場のスクリーンに会場の様子と澁谷委員、小嶋委員、竹島委員を映させていただきます。進行したいと思いますが、なにぶん初めての試みで不慣れな部分がございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、本年4月に職員の異動がございました。本年度第1回目の推進協議会は、書面開催でありましたことから職員を紹介することが叶いませんでしたので、本日健康福祉部及びこども未来部の職員のご紹介をさせていただきたいと思っております。ただ、時間も限られておりますことから、副部長級以上の職員についてご紹介させていただきたいと思っております。まず健康福祉部から、健康福祉部長、大野正貴でございます。

(健康福祉部 大野部長)

大野です。引き続きよろしくお願いいたします。

(司会)

続いて、健康福祉部副部長、川村弘でございます。

(健康福祉部 川村副部長)

川村です。よろしくお願いいたします。

(司会)

次に健康福祉部福祉事務所長、池内章でございます。

(健康福祉部 池内所長)

池内です。よろしくお願い致します。

(司会)

健康推進担当理事保健所長事務取扱、豊田誠につきましては本日別業務につき、欠席となっております。続いてこども未来部になります。こども未来部部長、山崎英隆でございます。

(こども未来部 山崎部長)

こども未来の山崎です。よろしくお願いいたします。

(司会)

こども未来部副部長 中城純一でございます。

(こども未来部 中城副部長)

中城です。よろしくお願いいたします。

(司会)

職員紹介は以上となりますが、ここで職員を代表いたしまして健康福祉部長、大野より一言ご挨拶を申し上げます。

(健康福祉部 大野部長)

委員の皆様、改めまして本日はお疲れさまでございます。お忙しい中、当協議会のほうにご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。今年度でございますけれども、事務局からもありましたように、新型コロナウイルスということで特殊事情を踏まえまして、ご承知のように、第1回の協議会につきましては書面開催とさせて頂いたところであります。そういったことでまた、今日は会場変更を踏まえまして、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ありませんでした。

さて、今年度につきましてですけれど、計画を新たに策定しないといけない、という重要な年になっておりまして、今日を含めてあと4回、この会を開催させていただくことになっております。なお、本日につきましては、各ニーズ調査の結果をお伝えするとともに、それを次期計画にどういうふうに繋げていくかも含めてご説明させていただいて、貴重なご意見を賜っていきたくと考えております。国の方でも掲げております、地域共生社会の実現ということが大きなテーマとなっておりますけれども、本市におきましても障害者計画の基本理念として、以前からそういうことを盛り込んでいるところでございます。今後も障害種別、また年齢等に関わらず、障害のある人の夢や希望の実現に向けまして、必要な支援を受けながら地域社会の一員として様々な活動によく参加をして頂けるような高知となりますよう、本日は忌憚のないご意見を頂きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。甚だ簡単でございますけれども、開会にあたりまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、本日使用いたします資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず推進協議会次第、一枚紙になりますが差し替えということで本日机上配付をさせて頂いております。続いて令和2年度 第2回高知市障害者計画等推進協議会資料、ホチキス2箇所止めの少し分厚い資料になります。次に別紙資料1、ニーズ調査報告に関する資料となります。次に別紙資料2、A3の資料になるかと思いますが、障害児通所支援事業所アンケートに関する資料になります。続いて別紙資料3、障害者計画体系図の資料になります。次に別紙資料4、重症心身障害児(者)等のレスパイト事業に関する資料になります。本日、追加の資料といたしまして、現計画の体系図の資料を机上配布させて頂いております。A4一枚紙の資

料になります。資料は以上となりますが、お手元にございますでしょうか。資料が無い方がいらっしやいましたら、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

続いて、資料の令和2年度 第2回高知市障害者計画等推進協議会資料の2ページのほうをお開きいただきたいと思ひます。推進協議会条例が記載されているところになります。本日の協議会が高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進にあたり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の項目のうち、第1項の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関する事、第2項の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事、第3項の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進の方策に関する事、第5項の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の調和に関する事、第6項のその他障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進に関する事の規定に基づく協議をして頂くために開催するものです。

本日は、まず高知市が実施いたしました調査及び意見交換会の結果につきまして、報告をさせていただきます。次に次期計画の概要（案）について説明をさせて頂く予定としております。なおこの協議会は、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際にはまずお名前を仰っていただき、その後、マイクを通してのご発言をお願いいたします。また、本日はWeb会議を一部導入しておりますので、ご発言いただく際には出来る限りゆっくりとお話をしていただきますよう、ご協力をお願いしたいと思います。それではここからは宇川会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思ひます。宇川会長、よろしくお願ひいたします。

（宇川会長）

座ったままですみません、失礼いたします。高知県教育学部附属特別支援学校の宇川と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。コロナの影響で1回目は紙面での開催ということで、いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。今日に關しましては、今日の次第に沿って報告事項と次期計画の内容についてのお話があると思ひます。時間が限られておりますけれども、忌憚のないご意見を出していただきながら次につなげていくことができたと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは早速次第の2報告・協議事項の（1）に入りたいと思ひます。まず、それでは事務局さんから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（障がい福祉課 黒岩係長）

障がい福祉課黒岩です、よろしくお願ひします。私のほうからは、まず18歳以上の身体障害者手帳及び療育手帳をお持ちになつていらっしゃる方のアンケート調査を行いましたので、その報告をさせていただきます。推進協議会資料の6ページからお開きください。よろしくお願ひします。

まず調査の概要です。対象者は先程申し上げた、18歳以上の身体障害者手帳と療育手帳を所有している入所者を除いた方、そこに示している合計2,500人にアンケート調査を送って回答を求めました。3年前の平成29年度にも同様のアンケートを行いました。この対象者は全く同じとなっています。回答が得られたのは1,285名、51.4%でした。続きまして資料7、調査結果についてです。時間の関係上、一部抜粋しながらのご報告になりますことをご容赦ください。7ページでは、回答された方の属性や障害名等について、前回と比較したグラフをお示しております。前回とほぼ同じ傾向となつておまして、この後に述べる結果

についても、前回とほぼ同じ年齢層とか障害種別という集団の回答になるということが前提としてお知りおきください。それでは飛ばさせていただきます、9ページをお願いいたします。生活をする上で支援が必要かどうか⑤で問うたところ、前回よりは必要と答えた方が増加しており46%となっています。また、⑤-1 主な介護者を聴きましたところ、父母と答えた方が前回より増加しており50%となっております。⑤-2 につきましては、その主介護者の健康状態について、身体面、精神面で質問をしております。身体的な健康状態は、今回については良好、やや良好をあわせて65%です。精神面につきましては、良好、やや良好をあわせて72%で、前回調査より微増、もしくは同等の結果となっております。続きまして⑤-3 ですが、その主介護者の健康状態を、調査対象の障害者ご本人の年齢区分別で今年集計したグラフになります。これは前回と特徴は同じなのですが、調査対象の障害者自身の年齢層が上がるにつれ、主介護者の健康状態が低下していく傾向にあると思います。続きまして、ページ飛びまして11ページをお願いします。相談状況の設問です。まず相談先の有無について問うたところ、前回より微増で、ありと答えた方が85%です。その次⑦-1 相談相手につきましては、これも傾向は前回と同様なのですが、家族であったり医療機関であったり、友人であったりという身近な方の相談相手という傾向にあります。続いて⑦-2、その相談先の満足度について問うたところ、満足、やや満足と答えた方が合わせて87%という、前回と同傾向の結果となっております。続きまして、飛ばさせて頂いて13ページをお願いいたします。就労についての設問です。⑩番、仕事をしているかどうかという質問に対しては半分、約半数がしている、半数がしていないという前回と同傾向の結果となっております。⑩-1 就労先につきましても、前回と同傾向ですが、一般の会社や団体というのが55%と最も多い結果となっております。続きまして⑩-3 ですが、ひと月の賃金・工賃について質問をしています。10万円未満と答えた方が就労されている方のうち52%、10万円以上と答えた方が49%という結果となっております。前回は10万円以上かどうかの回答項目だったのですが、今回は15万円以上20万円以上という風に、少し区分けをしたんですけれども、15万円以上と回答した方は全体の2%程度であったことがわかりました。次、飛ばさせて頂いて15ページをお願いいたします。福祉サービスに関する設問です。⑫福祉サービスを利用しているかどうかという質問につきましては、利用していると答えた方が前回より微増で34%という結果でした。⑫-1 では、福祉サービス利用満足度について問いましたところ、少し変化があったのが、満足と答えた方が前回40%から48%に増加しているのではないかと思います。これにつきましては、サービス提供事業所の皆様の日々丁寧な対応が投影されているのではないかなという風に考察しています。⑫-2 利用サービスについては前回と同傾向で、就労継続支援B型や、居宅介護生活介護といったサービスの利用状況が見てとれます。次、また飛ばさせて頂いて19ページをお願いします。今後進めていくべきものという設問で、優先度が高いと思うものを三つ以内で回答してもらいました。これも前回と今回で比較したところ、在宅サービスの充実を望む声が多かった結果となっております。前回2番目に回答が多かったバリアフリー推進については、今回は少し課題が低下しております。その他、在宅医療の充実やグループホーム 入所施設の充実といったところが、上位を占めております。ここで特徴的なのが、所持手帳別を、内訳を右に書いております。身体障害者手帳の方、療育手帳の方、あと両方お持ちの方、というグループで分析したところ傾向が出ております。身体障害者の方については、在宅サービス在宅医療という、自宅での支援充実のニーズが上位を占めております。一方知的障害、重複障害の方につきましては、在宅サービスとグループホームの施設系の方がそれぞれ上位を占めているという傾向になります。これは

考察なのですが、家で暮らしていける間はできるだけ家で暮らしたい、けれどもそれが難しくなれば施設系のサービスをお願いできないかというようなお気持ちが表れているのではないかと、というふうに考えます。続きまして20ページをお願いいたします。自分らしく暮らせていると思うかという相対的な質問をさせてもらっているんですけども、今回につきましては思う、ややそう思うと答えた方が75%と、前回と同傾向にありました。⑳-1では、重度の障害者と呼ばれるグループと、それ以外のグループで比較したクロス表なんですけど、少し特徴的なのが、囲んでおりますいわゆる重度と呼ばれる身障1, 2級と療育手帳Aと、その両方を持っているというグループにつきましては、あまり思わない、思わないという回答した方が減って、思う、ややそう思う、と答えた方が増えております。結果としては良い、前回に比べて良い値にはなっているんですけども、そこはなぜかというところはまでは事務局では分析ができておりません。それでは最後に23ページをお願いいたします。今後の方向性については、先ほど申し上げたアンケートの結果に加えまして、意見交換会ですとか既存の検討の会がたくさんあります。また、基幹相談支援センターなどで、すでに対象者の声を聞くような実務にも携わっておりますので、そういったところを踏まえながら、相談支援、福祉サービス、就労支援の項目につきましては次期計画においても、重点施策と位置づけ、政策を推進したいと考えております。また防災対策でありますとか、障害の理解啓発、バリアフリーなどの諸施策につきましても、継続した取組が必要だと考えております。ただ行政だけということではなくて、障害のある市民や、関係機関の方とともに取り込む必要があると考えておりますのでそういったところを計画に反映していきたいと考えております。私からは以上です。

(子ども育成課 西田)

本日はお忙しいなかご出席いただきありがとうございます。子ども育成課の西田と申します。私の方からは障害児分野に関するニーズ調査について、ご報告させていただきます。お手元の資料の方は24ページから31ページ、また詳細につきましては別紙資料の1, 2の内容になります。よろしくお願ひします。ここからは着座にて説明させていただきます。失礼します。

まず資料の25ページをご覧ください。今回のニーズ調査の目的は、障害や発育発達の遅れ等があり、何らかの支援を必要とする子どもと、その家族の実態やニーズを把握し、現計画の評価と、次期計画に必要な施策の検討を行うこととしています。方法は意見交換会およびアンケート調査とし、4月から7月にかけて実施しました。対象はひまわり園やゆったりっこに通園する保護者の方、また保育士や障害児通所支援事業所の支援者としました。資料の26ページから29ページにかけて、今回のニーズ調査結果全体の概要をお示ししております。まず26ページから27ページをご覧ください。ここではサポートファイルの活用状況と今後の期待についての意見をまとめました。サポートファイルは本人の様子や日常生活における関わり方など、本人に関わる様々な関係機関の情報を一つにまとめ、本人への支援が切れ目なく引き継がれていくことを目的として高知市の方で作っております。高知県のつながるノートの方は、発達障害のあるお子さんへ向けて作成されたものとなりますが、サポートファイルは障害の種別、程度や疾患の種類に関わらず記入できるものとなっております。実際の意見では、サポートファイルを活用していただいているお子さんにつきましては、クラスが変わるときなどに活用することで情報の共有がスムーズに出来るといった意見がありました。しかし保護者の中からは、卒園してしばらくすると存在を忘れる、とい

った意見や関係機関の方からも、使用している保護者が少ない印象を受けるといった意見がございました。またサポートファイルに記入していても、保護者からは関係機関からは提出を求められない、といった意見や、逆に関係機関からは保護者から見て欲しいという要望がないといった意見があり、保護者と関係機関双方で積極的な活用に繋がっていないことが明らかとなりました。また今後の期待としては、保護者から子どものことだけでなく、保護者をサポートするための情報なども入れ込んで欲しいといったご意見や、疾患別にしたいほうが分かりやすいというご意見、関係機関の方からは、サポートファイルを使用しての引き継ぎを意識したいといったご意見や、進級、進学時にうまく活用したいとのご意見がありましたので、双方からサポートファイルの効果的な活用が望まれており、内容の改善等も検討が必要だと思われました。次に28ページをご覧ください。保育所等、学校、関係機関との連携については、保育園訪問や幼稚園訪問等の機会が増えまして、情報の共有や関わり方の相談を行うことが定着してきています。一方で保育所等や事業所において行われている支援の内容や、方針の共有につきましては、双方で関わりはあるものの、なお一層の連携が必要とのご意見がありました。29ページをご覧ください。保護者への支援については保護者から、乳児期は赤ちゃん訪問や病院のソーシャルワーカーによる情報提供や相談がなされていたり、保育所等や事業所では、保護者会を活用して情報交換の場を設けたり、情報発信の機会が増えてきていることがわかりました。しかし、支援者が発信している情報がうまく保護者に届いていなかったり、保護者が求める情報がタイムリーに伝わっていないことも明らかとなりました。また保護者と支援者との間で子どもの育ちの捉えに違いがある場合、保護者と十分に話し合える機会が必要との意見も上がっておりました。これらの意見を踏まえ、全体の考察としては30ページにあげております。まず、サポートファイルにつきましては保護者、保育所等、学校、児童発達支援等関係機関で十分に活用されていないということ、二つ目は関係機関間の連携について、各機関間の訪問や情報共有の機会は増えてきたが、子どもの支援方針の検討等に関する連携が十分でないということ、三つ目はサービスや就園就学等に関する情報が、保護者や関係機関へ十分に伝わっていない、そのため保護者が必要としている情報がタイムリーに伝わりづらいということ、四つ目は子どもの育ちについて、保護者と支援者及び支援者間で共通認識を持ち、支援することが十分できないということとしました。今後の方向性としましては、31ページにお示ししております。まず一つ目としては、関係機関との連携の強化、二つ目としましては保護者への支援の充実を挙げております。具体的にはサポートファイルを効果的に活用するために、内容の改善や活用方法などの検討、既存の連絡会や研修の場を活用した連携や保護者への支援に対する、支援者の資質の向上、保護者にとって必要な情報や、相談窓口の周知のあり方の検討などを行っていきたいと考えております。私の方からは報告は以上となります。ありがとうございます。

(健康増進課 山崎係長)

引き続き、精神分野に関するニーズ調査について、健康増進課の山崎のほうからご報告させていただきます。座って失礼いたします。資料の方は32ページからになっております。32ページから43ページになります。

精神分野の方では、書面による意見交換会を実施しました。こちらが33ページです。こちらのほうの趣旨ですが、次期の計画作成にあたり、精神障害の当事者の方、ご家族、関係機関等の支援者から意見を聴取し、課題解決につながる取組を次期計画に反映させたいと考え実施いたしました。方法は郵送で質問票を送付し、意見聴取したものを、まとめて2回目に

送付をいたしました。それに対して再度意見をいただくことで、意見交換という形をとらせていただきました。対象者は高知市ピアサポーター登録者のうち、郵送での調査の可能な当事者の方、精神障害者、高知市精神障害者家族会連合会の中で協力を頂けるご家族の方、それと支援者のほうは指定相談支援事業所、障害者相談センター、地域活動支援センター、精神科病院の相談員等の支援者の方をお願いいたしました。次のページの34ページに行きます。書面による意見交換会の返送の状況です。1回目の返送状況は、対象の方74件に対して回答44件で、回答率59.4%でした。2回目の返送状況は、同じく対象の方74件に対して回答24件、回答率は32.4%でした。2回目のほうが1回目のご意見を項目ごとにまとめたものに対して、再度それぞれの項目についてご意見や提案がある方について、記載をお願いしたので1回目の回答率よりも低い回答となっております。次のページに行きます。意見交換の結果ですが、障害福祉サービスの周知についてということで、社会福祉サービス等の情報が当事者や家族へタイムリーに繋がるにはどのような方法があればよいかということについて意見を頂きました。支援者の方からは個々に合った福祉サービスの紹介をしてほしいと言った当事者のご意見や、ワンストップの窓口を準備するといった支援者の方の意見がありました。続いて36ページです。健康的な生活習慣を身につけるための取組としてやっている取組や、できそうな取組についてご意見いただきました。やっている取組としては、健康教室の実施や、高知市の出前講座による研修の実施をしていると言った支援者の方や、病院の栄養士に相談をしているといった当事者のご意見がありました。またできそうな取組としては、既に関わられている通所先で、個々に合わせた生活指導や情報提供を希望するご家族のご意見や、検診結果の分かりやすい説明を希望する支援者のご意見がありました。37ページに行きます。地域でできることや担える役割についてお伺いしました。こちらについては内容によってできることがあれば参加をしたいという当事者の方や、支援者同士の意見交換の場や、支援者が啓発活動に参加するといった意見がありました。また地域に向けて情報発信する方法については、障害や疾患、薬のことについて小、中、高校で話をするを提案される当事者の方や、常に町内会に当事者と参加をして活動されているという支援者の意見もありました。38ページです。それぞれの立場から地域の人たちに知ってもらいたいという内容についてお伺いをしています。病気や障害についての正しい理解という当事者や支援者の意見や、障害がある人が地域で生活することが普通であるということを理解してほしいといった、支援者の意見がありました。39ページです。先ほどの知ってもらいたいことを地域の人たちに知ってもらう方法についてですが、支援者や利用者が普段から挨拶をして交流を持つといった日常生活でできることから、地域のイベントで疾患を学ぶ機会や講演会などの地域交流を持つ機会を作っていく、などのご意見を頂きました。40ページです。ここでは昨年度の推進協議会で意見交換会を行うにあたって、防災についての意見をいただきたいということで、こちらを加えています。当事者や家族、支援者が日頃から行っている災害の備えについてですが、避難場所については決められていると答えられる当事者や家族、支援者が多く、ただ持ち出しの準備については、支援者ではできているところもありますが、十分に準備ができていない方が多いということもわかりました。41ページです。災害時に孤立しないために今後できそうな取組について伺いました。支援者が当事者と一緒に地域活動や防災イベントに参加して支援機関や地域との結びつきを強化するといった支援者やご家族の意見や、関係機関と民生委員などと連携し、災害時支援がスピーディーにできるよう情報共有を行うといった支援者の意見がありました。42ページには、今までの項目を少しまとめた考察を載せています。一つ目の丸については障害福祉サービスについてですが、種類や内容

の幅も広いので、当事者や家族は個々の状況に応じた情報が支援者から提供されることを求めています。二つ目の健康的な生活習慣についてですが、こちらは個別や事業所ごとに工夫して取り組んでいるので、さらにその取組が広がるような働きかけを行う必要があります。三つ目の丸は、すでに地域で活動をしている人や求められれば地域活動に参加したいと思っている人がわかりました。また当事者の病気や障害について理解してもらいたい思いがあり、機会があればそれぞれの立場で発信することができることもわかりました。最後四つ目の丸は防災についてですが、災害時の避難場所については8割近くの回答者の方が確認しており、個人や事業所で災害時の備えをしているところもありましたが、持ち出し品の準備や地域の防災イベントへの参加は少ない状況にあります。今後の方向性として、一つ目の丸ですが障害福祉サービスを利用したことがない人にも家族会の活動や精神科病院など支援者からの情報が取得できるように有効な手段や周知方法について検討していきます。二つ目の丸は健康づくりについてですが、支援者と当事者が一緒に健康づくりについて取り組めるよう、障害福祉サービス事業所等に積極的に働きかけていきたいです。三つ目の地域での活動については当事者、支援者、家族が、それぞれの立場から発信できる力を地域をコーディネートしていく機関が調整をして地域と繋がるようにしていきます。最後に災害のことですが、災害時に孤立しない準備を事業所等で実施していけるような働きかけを検討していきます。以上で精神分野の報告を終わります。

(宇川会長)

はい、ありがとうございました。3点、【障害のある人の支援に関する調査】【障害分野に関するニーズ調査】それと【精神分野に関するニーズ調査】この3つの調査結果を報告いただきました。

それではこれから事務局さんから出していただいた内容についてご意見いただきたいと思っています。リモートで参加されている委員の方も何かご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、挙手ボタンがありますかね。挙手ボタンで意思表示していただけましたら繋ぎたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。はい、それでは1, 2, 3と分けていこうかなと思いますが、時間も限りがありますのでまとめてご意見を伺っていききたいと思います。それでは何かご意見がありましたらお願いいたします。

何かもう少し深く聞きたいというご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。多分まだ資料とかを読み進めていらっしゃるかと思います。もし何かあればお願いします。

その前に一つよろしいですか。すいません、宇川ですけれども、高知市で出されているサポートファイルについてなんです、今実際どれくらいの方が活用と言うか提示されているか分かりましたらお伝えいただけたらと思います。

(子ども育成課 片岡係長)

はい、ありがとうございます。子ども育成課の片岡です。サポートファイルの活用状況と言いますか、所持率ということで、就学相談の時点でどれくらいのお子さんがサポートファイルを持っているかという指標が、令和元年度で41.1%ということになっております。ちょっと数値としては高い状況とは言えてなくて、それはまた課題ということで、先ほどの報告であげさせていただいたように意見等いただきながら、またより良い、より効果的な活用方法というのは考えていかななくてはいけないなという風には思っております。

(宇川会長)

すいませんありがとうございます。ご意見ありましたらお願いいたします。  
はい、それでは田所委員お願い致します。

(田所委員)

大津地区民生委員児童委員協議会会長をしています田所といいます。お聞きしたいんですけど、41ページに、災害について孤立しないために今後出来そうな取組として、関係機関と民生委員等と連携し、災害時に支援がスピーディーにできるように情報共有を行う、みたいなことが書いてありますけど、委員長として民生委員自体に、今災害時の名簿というのは高知市なんかでも作っていますけど、障害者としての名簿は提供されていないと思いますけれどもいかがでしょうか。

(健康増進課 山崎係長)

健康増進課の山崎です。いつもありがとうございます。避難行動計画の作成にあたってということでの理解でよろしいでしょうか。避難行動計画の作成にあたっては、身体障害の手帳を交付中の方ですとか、療育手帳をお持ちの方で同意のある方については提供ができるという風なことになっております。提供については順次進めているという風なことで確認していますので、地域によってはまだのところがあるかもしれませんが、順次提供しているということになっております。よろしいでしょうか。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。他に何かご意見ありますでしょうか。失礼します、リモートで参加されている委員の皆様も何かご意見ありますでしょうか、どうでしょうか。竹島委員、挙手されております。小嶋委員も挙手されております。まず竹島委員からそしたらお願いいたします。

(竹島委員)

高知県難病連の竹島です。障害児分野のところで、かなり保育園なんかは障害児のいる保育園なんかがありますが、医療を必要とした子どもたちが行ける保育園というのがないんですよ。ここに出ている概要1の所に出ている表の3番のところの保育園も当たってみたりしたんですけども、医療を必要としている子どもを受け入れてくれるところがない。それとこれから令和5年に医療的ケア児のコーディネーターもおくということですけども、どこまでの子どもが、病気の子どもの対象になるか。この保育園に入るためには、やはり病気だけではなく、発達障害があつたりとか併発している子どもだったら入れるのか。それとも全く医療を必要としている子どもは全く入れないのか、ここでは本当に全部のアンケートの中に難病とか、医療を必要としている子どものことが全然出ていないので、そのところを記載していただきたいです。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。そしたら事務局のほうからお願いします。

(保育幼稚園課 黒岩)

保育幼稚園課の黒岩と申します。医療的ケアを実施しているお子さんが保育園に入園できるかというご質問をお答えします。まず大前提で、保育園という集団生活に耐えうる体力があるか、状態はあるか、というところで事前の面接をさせて頂いて、それでその基本的ケアが集団生活をするにあたって支障にならないというようなケアである場合、保育所に入園をしてもらうことができます。現在、入園している子どもさんで医療的ケアをしている子どもさんが糖尿であるだとか、経管栄養で支援を受けている子どもさんで、入園されている子どもさんはいらっしゃいます。以上でよろしいでしょうか。

(保育幼稚園課 沖管理主幹)

すみません、追加でもう一言申し上げます。保育幼稚園課の沖と申します。医療的ケア児の支援については、こちらの協議会とはまた別で医療的ケア児の支援検討委員会という会のほうをもっておりまして、そちらの方でより詳しく検討させて頂いております。以上です。

(竹島委員)

よろしいでしょうか。

(宇川会長)

はい、お願いします。

(竹島委員)

今、検討委員会を行っているということですがけれども、令和5年度になってそれが実施されるということですがけれども、今現に医療的ケア児で、保育園入所という希望の方もおいでるんですよ。1型糖尿病でなくても他の病気の方でもいるんですよ。令和5年になったらコーディネーターというのは出るから、なんだか希望を持ってはいるんですけども、その検討委員会でどういう風などれくらいの医療の基準点がどれくらいの範囲で入れるかということが全く見えないと、保護者の方にも希望を持ってくださいとは言えないですよ。コロナの関係でダメでしたけれども、検討委員会の傍聴なんかもさせていただきたいと思えますけれども、そういうことが可能でしょうか。

(子ども育成課 片岡係長)

子ども育成課の片岡です。ありがとうございます。支援検討会は、令和元年度に設置されたばかりの会です。この間も今年度第1回を開催したところですが、当時その時はコロナの対応等で傍聴をお断りさせて頂きまして、ご迷惑をおかけしたかと思えます。今後です、コロナの状況を見ながらはなりますけれども、傍聴の機会ももちろん設けていきたいと思っておりますので、その際にはまたよろしく願いいたします。

(竹島委員)

ありがとうございました。

(宇川会長)

はい。竹島委員ありがとうございます。小嶋委員，挙手されておりましたが，小嶋委員お願いいたします。

(小嶋委員)

公募委員の小嶋です。先ほど竹島委員さんのほうからも難病のお子さんの話が出たんですけども，私とかは在学系の医療的ケア児，児童という人がちょっと気になっていて，未だに，やはり看護師から在中していくんだけれども，何かがあったら保護者っていう風にみられて，すごくお母さんも働きたいとか絶対に今の時代，おっしゃっている方も増えていて，なかなかその責任とかっていう問題があるとは思うんですけども，でも養護学校に限らず，学校を選択した上でなかなか子どもは，親離れ子離れしたいと思っている方もいると思うんで，今後はこれからどういう風な形で，自立をしていくのかなっていう風に思いました。環境的なことになってしまうんですけども，7ページのほうに主介護者の年齢が上がって，障害者のほうの年齢が上がると主介護者の年齢が上がる，確実に上がっているはずなので，これって3年か5年ぐらいみると，全て今，健康状態が良いという方も逆転してしまう時期が来ると思っていて今在宅ケアだとか，そういう問題がありますので，ここ3，5年がちょっと山場というか，厳しくなってくるんじゃないかなと。それはヘルパーさんとかの年齢もかなり上がってきていて，引退する障害のほうでも60代の方が活躍してくださっているんですけども，それでも人手が足りないということになっていっているんで，人手不足でいろいろ心配して今，その辺がこれからも在宅サービスを求められているような数値も出ていましたので，何か希望みたいなもの，対策みたいなものはありますでしょうか。

(宇川会長)

はい，ありがとうございます。いかがでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩係長)

障がい福祉課黒岩です。小嶋委員ありがとうございます。介護職員，障害福祉職員の確保については特効薬はないにせよ，やはり離職を防止するという観点と，新規就労者を増やす，この二つではないかと思えます。ただ全国的な課題でございまして，高知市ができれば日々働いているサービス事業所の皆さんが，夢を持って利用者にサービスが提供できるような質的な応援がしたいということが一つ，あと全国的に見ますと，処遇改善をしようということで，報酬上で評価がされてますので，そういうところが相まってなんとか障害福祉人材の確保は市役所としても頑張りたいと思っています。以上です。

(小嶋委員)

私個人の活動で申し訳ないですけども，高知ヘルパー協議会というところで仕事をさせてもらっているんですけども，そのホームページの中に私が介護をしてもらおうという形で，利用者側というふうな視点で，こういう時さらに使えるんだよと，こういう時に頼っていい場所だよというのを見える化しようという風な取組を始めているんですが，やっぱり毎年どこかでサービスをどういう風に使ったらいいんだろうというような声も頻繁にあるようなので，是非そういう，高知県のほうも介護事業所の一覧もネットでわりと検索しやすくなったので，利用者の声だとか意見を聞いて職員さんの問題とかがもっと，具体的な例が無く

て申し訳ないんですけれども、あると人材対策だったりだとか、その対象の本人たちも在宅で暮らしてみようという一つの希望になるのではないかなと思うので。以上です。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。事務局さんのほうからはよろしいですか。はい、ありがとうございます。小嶋委員ありがとうございます。はい、中森さんよろしく願います。

(中森委員)

名簿の10番になります、中森でございます。まず最初にですね、報道等でご存知のようですね当法人における障害者支援施設あじさい園のほうで、今回コロナウイルスの感染拡大ということで大変皆様にはご心配、それからご迷惑をおかけしているところでございます。本当にありがたいといえば、変な言い方なんですけれども、多くの方々に労いの言葉であったり、激励の言葉をいただいております、今もちろん緊張感を持った中で、もうこれ以上の感染拡大を防ぐべく、職員一丸となって頑張っているところでございますので、皆様今後ともご迷惑、いろんなご心配おかけすると思いますが何卒よろしく願いたいと思います。

私の方からは、ひとつご質問というか、お聞きしたいなと思っているのがですね、19ページの中にありまして、先ほど黒岩係長のほうからもご説明があったと思うんですが、私のほうも普段、相談支援専門員ということで高知市の委託を受けてですね、高知市の西部地区を担当ということで、相談業務に携わらせてもらっていますが、その中でもやはり多く相談に来られるのが、高齢の親御さん、例えば80歳の親御さんが、「50歳の知的障害者の息子の面倒を見ている」と。ただ「わしもいつまでもこの子の面倒が見られるとは、とても思えないが、なんとか施設入所できないか」というようなご相談も結構多くいただきます。そんな時に今の高知県内の障害者支援施設の現状を見るとですね、なかなか入所の空きがない、多くの待機者を抱えているというような状況が顕著にあらわれているということで、ご紹介とかご提案がなかなかできにくいというような状況にあるんですが、今後その点の大きな課題だと思うんですけれども、何か高知市としてですね、何か考えや見通しがあれば、是非、教えていただきたいなと思うんですがどうでしょうか。よろしく願います。

(障がい福祉課 大中室長)

障がい福祉課の大中です。中森委員がおっしゃるように、例えば、知的障害の方で申し上げますと、あじさい園とか市内2施設ということで、いずれも満床の状態ですので、すぐ入所はできない状況に加えて、国の大きな方針としても、今後は入所施設は増やさない。入所の定員自体を削減する、地域移行を押し進めて行くというような傾向がございますので、ますます入所が難しくなるというのはおっしゃる通りだと思います。その中でどういう風に居住場所を確保していくかということになってくるとですね、今の現状で言いますと、グループホームしかないのかなという風に思います。最近で申し上げますと、グループホームというのは日中はどこか出かけるという形態が従来の形でありましたけれども、新たなグループホームの類型といたしまして、日中サービス支援型グループホームという形が国の方で立ち上げるようになっております。そこが今後、高齢障害者の受け皿になってくるのか、一番優先的といいますか、一番そこが施設に変わりうるものじゃないかなというふうに思っております。今、高知県内でみますと、先ほど申し上げました、日中サービス支援型グループホ

ームというのは高知市内にしかないような状況です。今後もそういうサービスの事業所の指定に向け、ホームページ等で働きかけをして参りたいという風に考えています。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。はい、事務局の方からお願いします。

(子ども育成課 西田)

すみません、子ども育成課の西田と申します。先ほど竹島委員さんのほうから、ご質問があった内容の追加でご説明をしたい部分がありまして、手を挙げさせていただきました。

医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会ということで、令和元年度から会をさせて頂いてまして、令和元年度の会のほうはですね、前年度の障害者計画の推進協の方でも報告させて頂いた通りとなっております。課題としてはやはり実態把握の部分が大きな課題としてありましたので、今年度はその実態把握に向けて、高知県と合同で医療的ケア児だけになってしまうんですけども、県内の医療的ケア児及び市内ももちろん対象になりますが、医療的ケア児やそのご家族様に対してのニーズ調査をするようになっております。内容としましてはアンケート調査を実施ということにしておりまして、現在そのアンケートの調査票を配布しているところになります。アンケートの内容につきましては、この支援検討会の委員の方々と一緒に協議をしながら保育の部分、学校の部分、福祉サービスの部分、その他相談先だったり幅広い内容で作成をしております。また結果につきましては、だいたい9月から10月にかけて集計するようになっておりまして、一度医療的ケア児等支援検討会でまた内容等分析等の協議をいたしまして、この障害者計画等にも医療的ケア児の皆さんの声が上がってくるような内容で計画の策定をいたしたいなと思っております。以上が追加でした。失礼します。

(宇川会長)

竹島委員挙手をあげております。よろしく申し上げます。

(竹島委員)

どうもありがとうございます。このアンケート調査ですけれども、先ほど言った医療的ケア児、重度かなということで、高知市、県内両方ですけども、例えば医療費助成の申請が出て認定されている子どもたちにまで進めていくのでしょうか、それとも重症化、そういうような病気によってはいかないでしょうか。

(子ども育成課 西田)

はい、子ども育成課の西田です。今回アンケート調査をお配りした対象といたしましては、県内の医療機関で在宅療養指導管理料と言う管理料、レセプトになるんですけども、そこで管理料をとっておられる、在宅で医療的ケアを受けておられるお子さんに対して、アンケート調査を配布した内容になっているので、その医療費助成とかも受けられるお子さんも入っていらっしゃるかとは思いますが。

(竹島委員)

はい。そしたら、入院しててこれから在宅になって、入院している子どもさんについてはアンケートはいかないんですか。

(子ども育成課 西田)

はい。子ども育成課の西田です。現在入院しているお子さんについては、アンケート調査票の方はまだお配りはできてない、という形になっております。ただ入院時の状況を振り返って質問項目を書くような形の内容もありますので、入院していた時にこうだったとか、自由記載の欄も設けておまして、そこに自由に書いていただくことにもなっているので、もし入院時の時とか退院時の時とかに、少し思いがある、という方についてはそこで自由記載で書いていただけるような項目としては作っております。

(竹島委員)

はい、ありがとうございました。

(子ども育成課 西田)

ありがとうございました。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。他の方のご意見とかありますか。すみません、手際が悪く、時間もあるので、非常にいろいろ申し訳ないんですけども、次の議題の方に進めさせていただいて、また何かありましたら、その流れの中でまたご意見いただけたらと思います。申し訳ありません。

それでは、次第の2の次期計画の概要について進めていきたいと思っております。準備できたらまず説明をお願いして、意見交換していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(健康福祉総務課 大黒)

皆さんこんばんは。健康福祉総務課の大黒です。

私からは次期計画の概要案についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。お手元の別紙資料3をご準備ください。併せて本日配布いたしました、当日資料の現計画の障害者計画体系についてもご参照いただければと思います。主には別紙資料3に沿って説明をさせていただきます。

まず、令和3年度から3か年の次期計画の基本理念につきましては、全ての人が共生できる地域社会やライフステージに沿った夢や希望の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要がございますので、現計画に引き続きまして、障害の有無に関わらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくりとして進めていきたいと考えております。ですので基本理念につきましては、変更せずにそのまま継続したいと考えております。

続きまして、施策区分ご覧ください。施策区分につきましては引き続き大きく7つの区分で取組を進めていきたいと考えております。施策区分の並びについて若干見直しを行いました。ライフステージに沿った並びとすべく、現計画におきまして施策区分4療育・保育・教育等における切れ目ない支援体制の充実という部分も施策区分2とし、以下、施策区分3地域生活支援の充実、4多様な雇用と就労の促進といった順にしたいと考えております。

続きまして、施策区分ごとに少し詳細の説明をさせていただきます。まず施策区分1をご覧ください。施策区分1につきましては、現計画に引き続きまして、施策1-1 健康的な生活習慣づくりと、保健・医療・福祉の連携、この2つの柱で取組を進めていきたいと思っております。1-1につきましては、健康管理の必要性についての啓発であるとか、情報提供を通じた健康づくりの仕組み作りを引き続き取り組んで行くこととしたいと考えております。また保健・医療・福祉の連携につきましては、難病患者さん等への支援、障害児・者の歯科保健体制の充実に加えまして、施策区分4療育等の支援体制の充実の中で取り組んでおりました、医療的ケア児及び重度の障害のある子どもとその家族への支援につきましては、この1-2の施策の中で取組を進めていきたいと考えています。

引き続きまして施策区分2につきましては、4つの施策に整理をさせていただきました。施策の整理にあたりまして今まで施策は子どもさんに関しては2つだったんですけれども、少しライフステージに沿った形で施策を見直しております。まず2-1といたしまして、子どもの相談支援体制の強化とし、先ほど障害児分野のニーズ調査の結果報告にもありましたように、サポートファイルのあり方の検討であるとか、関係機関の連携を強化していくといったようなところの取組を重点施策として取組を進めていきたいと考えております。次に早期発見・早期療育システムの充実ということで、健診等のスクリーニングによる早期発見や発達支援事業等による早期療育に引き続き取り組んで行くことと、就学前の子どもの支援の充実、そして就学期の子どもの支援の充実ということで、それぞれのライフステージに沿って支援を引き続き取り組んでいきたいと考えております。

施策区分3、こちらは現計画では生活支援の充実という名称にしておりましたけれども、地域生活支援の充実ということで少し文言の修正をさせていただきます。今まで、6つの施策に整理をさせていただきましたが、施設入所に関する取組につきましては、3-2地域生活支援サービスの基盤整備の中に盛り込むこととし、5つの施策に整理をさせていただきました。まず3-1相談支援体制の充実につきましては、現計画で基幹相談支援センターの設置を目標に取り組んでおまして、設置というのが順調に進みましたので、次期計画はそういった相談支援体制をさらに充実していくということで、ケアマネジメント等の資質向上を含めた取組を進めていきたいと考えております。また3-2地域生活支援サービスの基盤整備という施策につきましては、先ほどニーズ調査の報告でもありましたように、重点施策として取組、多様なニーズに応じたサービスの基盤整備等を中心に進めていきたいと考えております。また3-3精神障害者の地域生活実現のための支援や、3-4社会参加・生きがいの促進、3-5権利擁護の推進につきましては、引き続き現計画で行なっております事業等の取組を進めていきたいと考えております。

施策区分4多様な雇用と就労の促進についてです。こちらは引き続き2つの施策で取り組んでいきたいと考えています。4-1適性に応じた就労と職場定着への支援ということで、重点的に取り組んでいきたいと思っております。取組の内容としましては、農福連携の取組も含めて、就労と職場定着への支援を引き続き進めていきたいと思っております。また4-2障害者雇用に関する企業等への理解の促進というところで、企業さんに向けて少し障害に対する雇用の理解を進めてきたところでもありますけれども、こちらも引き続き、企業団体等の協議の場を持ちまして進めていきたいと考えております。

施策区分5家族支援の充実につきましては、引き続き大切な取組と考えておりますので、関連施策を再掲する形にはなりますけれども、併せて取り組んでいきたいと考えております。

施策区分6啓発の充実につきましては、現計画では2つの施策としておりますが、新たに1つ施策を追加したいと考えております。6-1地域共生社会の理解促進という施策について、新規追加になります。こちらは障害者計画の基本理念の中にもありますように、全ての人が共生できる地域社会の実現ということで、部長の挨拶にもありました、地域共生社会の実現に向けて国も大きく取組が進んできています。ニーズ調査の結果の中でも、やはり当事者の方ですとか支援者の方、それぞれの方がいろんなことができる、そこを発信していきたいといったようなお声もありますので、やはり地域の中で様々な方がそれぞれできることを担い合う、支え合うというところで、地域共生というところを進めていきたいと考えております。6-2、6-3につきましては引き続き、啓発支援の促進を行なっていきたいと思いますので引き続きの施策とさせていただきたいと思っております。

また最後になりますが、施策区分7につきましては、引き続き現計画同様、7-1住居、交通、まちづくり、情報に関するバリアフリーの推進と7-2災害時の支援体制の構築、この2つの施策の取組をとり進めていくこととしたいと考えております。説明は以上になります。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。当日資料の方が今現行で行われているもの。それから別紙資料3が令和3年度からの来年の案ということです。基本理念に関しては、ご覧の通り継続で行っていくということです。施策区分に関しては、基本同じですけども順番が変わっていたり、表現が変わっていたりすることがあります。それに基づく施策に関しては、先程お話しいただいた通りに組み直しがあったり、重点項目ご覧のように挙げられております。では、これをもとに協議をしていきたいと思います。質問、ご意見伺っていききたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。はい、竹島委員挙手があります。竹島委員お願ひします。

(竹島委員)

はい、すみません度々。4番の多様な雇用と就労の促進のところの、障害者雇用に関する企業への理解の促進となっていますけれども、これは手帳を持っている人だけに限られていますか、難病患者さんもハローワークでは障害者枠ではいくのですが、手帳を持ってなくても障害者枠の中に入っているなら雇用率には入らない、というようなことでなかなか採用していただけない。能力のある方でも採用していただけないことがあるのですが、これは手帳ありきということでしょうか。難病患者さんのそういう支援はしていただけないのでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩係長)

障がい福祉課黒岩です。ありがとうございます。特に手帳だけとかいうことは考えていませんので、例えば働きづらさを抱えている方という考え方に基づけば、例えば未診断の発達障害の方とか難病の方とかも広義では含まれると思ひます。ただ私たちがそこまでの知見や力量的なものも不十分ですので、また協議会でご意見いただひて、検討させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

(竹島委員)

ありがとうございます。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。ご意見、ご質問。はい、松本委員お願いいたします。

(松本委員)

シャインの松本です。ハローワークのほうから、あるいは相談者として難病の方、あるいは手帳を持たれていない方で、非常に相談が増えてきております。それで難病の方、手帳がなくても応援をしていこうということで、実習から企業のほうへお願いをしていくわけですが、やはり企業は障害者の雇用カウントのほうを優先されるという形が非常に多くて、なかなか実習はさせてくれるけれども、やはりそれはよっぽどの戦力になるという方の場合は実習から雇用にという例がありましたけれども、しかしやはり企業の方は手帳がある人をやっぱり望まれているというのが現実です。以上です。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。先ほど黒岩係長がおっしゃったように、またその辺りも含めて協議会等でまた今後は今手帳に関わっていないとか、それこそ発達障害の方もいらっしゃると思いますので、何か施策が進めていくことができればいいなと思います。他にご意見ご質問あるでしょうか。はい、石元委員お願いいたします。

(石元委員)

MIRAI Zの石元です。私は療育、保育、教育等における切れ目のない支援体制の充実というところで、非常に頑張っているなということは思っているのですが、実際子どもが発達障害、大人の発達障害の方たちの支援をしている団体では、普通高校でつまずいた人、大学へ行ってつまずいた人とかって言う人たちが、発達障害の病名を持っておいでる方がたくさんいて、社会への出方、社会での生活の仕方がわからないとか、誰にどう言ったらいいのかわからないとかって言う何とも言えない悩みを抱えている方がたくさんおいでますし、高校の先生達と話しても、なかなかコミュニケーションが取れなくて、うまく指導ができないとか、枠に乗らないということで苦労している方がたくさんおいでる中で、できたらこの就学期の子どもの支援の充実というのがありますけれど、社会に出るための支援をもう少し、中学生とか幼い頃から、もう身体が大きくなった高校生とか大学生たちの段階で、まるっきり育っていない、子どものようなやけをいうようなことになってしまっても、なかなかそこが支援しづらいということがあるのですが、もう少し小学生中学生ぐらいの時にそういうところを応援できる体制が組めないかなという風に思っています。学校で学ぶことということも大切ですが社会の一員として豊かな生活が送れるように、学校時代にもう少し、学齢期に社会とのつながりをもう少し増やしていけるような方法ができたらいいなという風に思っています。

それと、高校でつまずき、大学でつまずいて、30前40前になってもまだ仕事が決まらなくて、何をしたいのかわからない状態の人たちの使えるサービスというのがやはり非常に少ないだろうなというふうに思っています。家族関係が悪くなくて、一緒に住みたくないと

言っても、アパートで一人暮らしは難しく、ショートステイ出来る場所も少なくという中で、こういうところにも視点を当てていただけたらと思っていますがどうでしょう。

(教育研究所 萩森班長)

教育研究所の萩森と申します。先ほどの学齢期のつていうところがありましたけれども、例えば小学校とか中学校で、その発達障害等のお子さんに対する現実活動というか、先ほどお話があったような、どういう風にして人と関わったら良いとか、そういう風な学習力が特別支援学級に在籍しているお子さんというのとはりあえず学習をしていくのですけれども、先ほどの高校とか大学ってなった時の、逆に特別支援学級に在籍をしていない、通常の学級の診断があったりとか、そういう特性のあるお子さんに対してというところになってくると思うんですけれども、通常の学級での教育の中にも、そういったことは盛り込んでいますけれども、特にキャリア教育とかということで、職場体験とかというのも通常の学級で、中学校までは行っていたりしているのですけれども、その生きにくさとかサポートについて、大きくなかなか入りづらいところもあったりとか、中にはそれを望んでいないという風な保護者とか本人なんかもいたりするので、そこについてはなかなか、実は入っていきにくい部分があるんですけれども、成長とともにそのコミュニケーションの苦手さとか、高校でいろんな人と出会って、自分は落ち込んでしまうという部分があるんですけれども、先ほど言われた小学校であるとか中学校というところでは、やはりその通常の学級でも、教育相談を受けたりとか、それから教育支援教育班に私に在籍しているんですけれども、その知能検査を実施させて頂いて、そんな苦手さっていうところを保護者が代わりに引き継いで、それを持っていくというところがあるので、これからの将来的な部分でこういう苦手さが出そうですとか、学校からでもそういう支援を、というところは学校とは協議させて頂いておりますが、難しいのは本人との共有というのが課題としてあるのですけれども、そういった支援でもまた、思春期以降もし可能であればそういった本人とのというのは大事なことかなと。こういう苦手さがあるけど君はこういう良さもあるよ、というところをちょっとでも伝えていけたらとは思っております。ご意見ありがとうございます。また学校のほうでもそちら特に学齢期、義務教育の段階でもまた見つめ直していきたいと思っております。以上です。

(宇川会長)

はい、それでは山本委員お願いします。

(山本委員)

昭和会の山本です。お世話になります。僕の方は発達障害に関して思うところがあって、第5期の振り返りの報告書も頂いていたと思いますけれども、その中に成人の発達障害の方へのサポート支援は評価として、できていない評価であったと思うのですが、そういう文字を見て、じゃあこれを第6期にどうやってつなげて行くのかなってすごく気になっているところです。多分、さっき萩森さんもご家族のお話があったのですが、なかなか本人との共感とかが得られにくいということだったんですけれども、それでどんどん社会に埋もれていくようなことを感じるんですね。仕組みの中では例えば、就労系だったらジョブカフェであったりとかそれから、若者サポステとかあるんですけれども、やはりそれは、本人がやる気になったということが対象であって、やっぱりやる気のない引きこもりとかニートの方なんかはどんどん社会に埋もれていく感じがする。だから、第5期で大人の成人期の発達障害の方の

支援については評価がしっかりできていないと言うのであれば、第6期には是非つなげてほしいなど、そういうチームができればいいなというようなことを思っています。以上です。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。事務局さん、何かありますでしょうか。

(障がい福祉課課長 黒岩係長)

障がい福祉課黒岩です。成人期の発達障害のある人の理解と促進、現計画でいうところの6-2の所の評価につきましては、支援検討会を立ち上げるということが今期中にまだできていない段階でございますので、評価が低い回答でございました。ただ今年度中には例えばMIRAIZの石元委員とか、やっぱり社会支援を専一されているような方と協議の場を立ち上げて、いろんな多岐にわたる委員の皆様のお話聞くと、松本委員のご意見や石元委員のご意見を伺えると、本当に幅広いので、知見を頂きながら立ち上げて第6期につなげたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(宇川会長)

ありがとうございます。ご意見いただきありがとうございます。ご意見ないでしょうか。松岡委員お願いします。

(松岡委員)

公募委員の松岡です。よろしくお願ひいたします。地域生活支援の充実っていうところの3-3精神障害者の地域生活実現のための支援というところなのですが、ピアサポーターと共同でした地域移行・地域定着支援の促進というところなのですが、私は高知市のピアサポーターとして登録して、今少し活動をさせてもらっているんですけども、地域で暮らしていくというのは本当に大変なところがありまして、地域移行支援を使って、退院はできるんですけども、それから施設とかグループホームにつながって入れた場合には割と安定した生活を送って順次定着のほうを向けていくんですけども、なかなかアパートを借りた場合に、一人暮らしというところになると定着というところがなかなか難しい問題になります。その中でやっぱり、地域との関わりというのがすごく大切になってきますので、こういうところでのピアサポーターが実際、私たちピアサポーターと一緒に当事者と関わってやらせてもらっていて感じるのは、やはり最初の資料の中の精神障害分野に関するニーズ調査、この中の最後の今後の方向性っていうところに、3番目に当事者・支援者・家族がそれぞれの立場から発信できる力を、地域をコーディネートしていく機関が調整して地域とつながるようにしていく、というところがあるんですけども、具体的にこのコーディネートしていく機関、というのがもし分かれば教えていただきたいのですけれども。

(宇川会長)

はい、ありがとうございました。事務局さんお願ひいたします。

(健康増進課 山崎係長)

ご質問ありがとうございます。健康増進課の山崎です。こちらの機関についてはですね、一つは、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの方が、地域のコーディネートというように活動がされていますし、保健師も市役所また、保健所の方にもおられますので、そういった活動を通して、地域とつながるといふようなことを進めていきたいと考えております。お答えになっておりますでしょうか。

(松岡委員)

ありがとうございます。それともう一つお聞きしたいんですけれども、社会の地域の行事などに参加していくという部分があったと思うんですけれども、それは具体的にどういう風に私たちピアサポーターとして受け取って、今からどのようにこれから考えていったらいいか、ということをお教えいただきたいんですけれども。

(健康増進課 山崎係長)

健康増進課の山崎です。まだピアサポーターの方に具体的にというところまでは、こちらとしてはイメージができていなくて、すでに地域の活動に参加をしている事業所だとか、なかなか個人での参加は難しいというご意見もいただいているので、通所されている事業所の活動を通して、地域での活動の参加と一緒にしていく、例えば清掃の活動であったり、地域でのお祭りであったり、また事業所さんでされているお祭りへの参加をして頂いて、地域の方と交流するというようなご意見が高知市の方からありました。ピアサポーターの方には、私たち日頃から非常に力を頂いているので、またこのあたりは、ピアサポーターの方にできるところ、というところもご意見を頂きながら、具体的な活動をすすめられるように進めていきたいと思っております。

(宇川会長)

ありがとうございました。はい、中西委員お願い致します。

(中西委員)

高知市社会福祉協議会の中西と申します。ちょっと遅れてきまして、どうも失礼しました。

先ほど松岡委員さんの方から質問にあったことに対して、私の方から、高知社会福祉協議会地域福祉コーディネーターからも似たようなお話がありましたけれども、まさにこのことについて、私もご意見したいなと思ってたんですが、松岡さんがおっしゃるように、その地域に帰って生活がしづらい、というところと言うと、本当に地域住民さんが主体でやっぱりそこらへんを考えていただかなくてはいけないと部分と思ってまして、そこらへんの広報啓発というところが、私この先ほど3つの分野のアンケートの報告を聞いても、ちょっとここは少ないのかなっておっしゃられた、この43ページの部分、そこら辺ぐらいいか出ていなくてちょっと寂しい思いをしていたんですけれども、そこら辺のことについてもっとこう、この計画の中で言うと、6番の啓発の充実の地域共生社会の理解促進、そこら辺に出てくるのかなというふうに思ったところですけれども、このアンケート、この計画の体系図を見た時に、本当にこの地域との関わり方というところが少し薄く思ったので、もう少し何か盛り込んでいただければなというふうに思っております。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。事務局さん、いかがでしょうか。

(健康福祉総務課 川田室長)

はい、高知市健康福祉総務課の地域共生社会推進室の川田と申します。ご意見ありがとうございます。共生社会、地域福祉の推進の中では、地域では対象者としては地域共生社会の推進に関する属性・年齢を問わないという風になっておりますので、地域で生きづらさを抱えた方たちが、それぞれの強みを活かしながら地域で生活できるような仕組みを作っていくというのは考えていかなければならない、参加支援として考えていかなければならないこととなっておりますので、また社協さんの地域福祉コーディネーターさん、また障害の課の関係課の方とも一緒になって検討はしていきたいなと言うところは思っております。ご意見ありがとうございました。

(宇川会長)

ありがとうございます。澁谷委員が挙手されております。澁谷委員お願い致します。

(澁谷委員)

就労サポートセンターかみまちの澁谷です。よろしくお願ひします。新型コロナウイルスが発生して、アンケートの中にも不安が広がっているというような、中身の回答があったということもあってですね、今回、新たに計画を立てていくという時期に、こういった新しい生活様式になっていく、そういったものを踏まえた計画にしていくような予定はないのでしょうか。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

(障がい福祉課 大中室長)

障がい福祉課の大中です。質問の内容というのを確認をさせていただきたいんですけれども、感染症に関する対応を盛り込むべきかどうかということでしょうか。

(澁谷委員)

というよりは、新しい生活様式という風に、そういったことを取り入れた生活様式になっていくということもありますし、事業所運営的にもかなり実際どこまで防止策をとっていくのかということもありますし、利用者さん達にもうちの事業所なんかでは一定期間、在宅でのサービス提供をする期間を設けたりとか、いろいろな個々で出来る限りの対応をとっていたのではないかという風に思っているんですけど、運営者にしてもそうですし、利用者さんにとっても生活様式というのはずいぶん変わった、そしてうちが提供している就労支援のサービスの中でも、今は合同就職面接会も今年はないですし、どういった就職活動っていうのをこれから展開していったらいいのかと言うのを、これまでの展開とは違う風なやり方っていうのを求められていくようになっているのかなっていうふうに考えた時に、これを全く考慮せずに、今まで通りの計画で行くっていう風にするのか、それともこういったことを踏ま

えつつ、どういう風なサポート体制を作っていくかというような計画にするのか、ちょっとそこが気になっているということです。

(障がい福祉課 大中室長)

はい、障がい福祉課の大中です。非常に難しいと思うところですね、例えばニュースとかでコロナウイルス自体が変わってきている、それに伴って対応の仕方も変わってきているというような現状を踏まえてですね、現時点で先を見据えた記載をするというのは非常に難しい部分があるのかなという風にも考えております。ただ、それも踏まえて具体的にこういう記載をすべきじゃないとか、具体的な意見があればこの件については持ち帰って検討になります、是非具体的なご意見を紹介していただければ、検討することができるのかなと思いますので、委員さんにおかれましては何かご意見がありましたら、是非ご意見賜りたいと思っております。

(健康福祉部 川村副部長)

すみません、先ほどのコロナの件ですけれど、来年度に向けて今策定しております、高齢者保健福祉計画の中に、国の方から感染症対策を織り込むような指針が出てきております。高齢のほうでそういった文言を入れ込むように検討しておりますので、そういったことも参考にしながら、また、ご意見賜りながら深く検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(澁谷委員)

もう一つだけいいですか。

(宇川会長)

はい、お願いします。

(澁谷委員)

今の時点では、どういう対策を取ったらいいかっていう話し合いをする場も、もしかしたらあるのかもしれないですけど、あまり事業者同士でないというか、そういった中で個々でやっている状態ではあたりするんですよ。なのでそういったヒントになるような取組ってというのが、行われますよ的なものでもいいんですけど、あったら有難いなどは思います。以上です。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。事務局さん。

(障がい福祉課 大中室長)

はい、障がい福祉課の大中です。今の現時点でおっしゃる通り、事業所同士で情報交換をし合う場というのはないのかなと思います。一応、自分達、障がい福祉課のほうからは国の通知に基づく形で文章を発送しているところではあります、それは今後も継続してまいりたいと思っております。例えば、就労検討会という場があると思っておりますので、具体的にこうい

う対応をしたとか、こういう対応があったとか、そういう意見交換の場として検討会のお話を  
するやり方もあるのかなという風に思っています。以上です。

(宇川会長)

はい、澁谷委員よろしいでしょうか。はいよろしいですか。松本委員お願いします。

(松本委員)

シャインの松本です。今、専門学校で卒業が近くになって発達障害の診断を受けてです  
ね、しかし、他の人はどんどん内定して行くって例でも、なかなか自分には才能のない  
点が非常に難しい。というので親と一緒に相談に見えられるんですけども、それで多分新  
型コロナウイルスのこういった中で、密集したということもできない、会社へ訪問するこ  
とも控えてくれというような状態で、こういった時に私が専門学校あるいは大学を卒業し  
て、なかなか就職できないというご相談に見えられる人にですね、今の時期はこの状態で知  
識としては持っているけれどもそれは社会の中で応用する力が身につけていない、このまま  
行ってもなかなか定着しないだろうから、ここは、岡山県の吉備市にある、全寮制のそこ  
で、発達障害に特化した部分の人たち、あるいは精神障害に特化した部分の人たちを育てて  
いるんですね。高知県の場合は、やっぱりどうかということで、障害者混合型、そういった  
中で知的障害が圧倒的に多いので、そういう知的障害の対応が発達障害の人よりも同じよう  
に対応されるということで、なかなか発達障害の人は入所とかならないんですね。だからそ  
う言った 国立の吉備のそういったところの全寮制のところへ行って徹底的に親元離れて生  
活訓練も含めて、1年間力をつけて、そして高知市内へ帰って来られたらどうですかという  
風な言い方をしております。この新型コロナにとっては、むしろ通所型の施設、それで嫌な  
思いをしながらしんどいような状態で引きこもってしまうのなら今の状態は地域に根を生や  
して体力をつけるのだから、それを職業センターへ行って相談してみたらどうですか、と言  
ってそして、相談に行かれた親子の方は2名ほどおられます。以上です。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。進めて行っても良いですか。お時間の方が差し迫ってき  
ておまして、ちょっと提案をさせていただきたいんですけども、副会長のほうともお話し  
したんですが、以前第1回目の開催だったりですね、これを行うにあたっていろいろ各委員  
さんにアンケートとか、ご意見書いていただいて事務局さんのほうに送っていただいたこと  
があったと思うんですけども、多分この策定をしていくうえで、皆様ご意見をたくさん持  
たれていると思うんですね。なかなかこの時間で、お一人お一人頂戴していくとなかなか時  
間が足りないかなと思っております。またコロナの意見も出ましたし。ですので、またこ  
の辺りから会長含め、事務局のほうで預らせていただいて、もしよろしければ近いうちに  
策定するにあたってのご意見をいただくということで、ちょっとアンケート用紙をお配りさ  
せていただいて、それをまた1回集めさせていただいた上でさらに今日の協議会に加えて、  
また皆様の意見を踏まえて、次の策定に進めていくような感じでとらせていただけたらな  
、と思いましたがいかがでしょうか。よろしいですか。多分皆様ご意見たくさんあったと、  
皆さん持たれているかと思っておりますので、ちょっとお手数おかけすると思っております  
けれども、Webで参加の委員さんもすみませんが、ちょっとお手数おかけすると思っております  
が、またご意

見をお聞かせ頂くような機会を設けさせてもらってもよろしいですか。はい、ありがとうございます。

進めていくにあたって、まだ今、案で出てきている状況なんですけれども、施策区分、施策の1-1・1-2みたいなとこの左二つの枠組みに関して、これを基本線として、今後、策定を進めていくということに関しては、了承いただけますでしょうか。よろしいですか、ありがとうございます。

では、基本線としてはこちらの形で進めて行くというところで、あと最後の施策に関わる部分に関してご質問多々あると思いますけれども、これもまたご意見たくさんいただく形でまた集約して、計画を進めていくうえでの参考にさせていただくということで理解させていただきたいと思っています。すみません、時間押して申し訳ありません。それからちょっと不手際もありまして申し訳ありませんでした。

では、この今回の項目の計画に関しての議会を閉じたいと思います。どうも貴重なご意見ありがとうございました。また、結果については何かの便でお知らせできる形をとりたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、続きまして残っております、高知市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業等いくつかご報告がありますので、そちらの方に移りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

（障がい福祉課 和田）

障がい福祉課和田と申します。私の方からは別紙資料4、こちらの「高知市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業のご案内」という資料を使いまして、ご説明させていただきたいと思います。座って失礼いたします。

事業内容としましては、在宅で医療的ケアを行っている、障害のある児童さん、または障害のある方の介護にあたられているご家族等の介護負担軽減を目的に自宅に訪問看護師、看護師を派遣して一定の時間介護を代替するという事業になっております。人工呼吸器などの医療的ケアが必要な方は、在宅での介護負担も大きく、家族の休息のためには、これまでは短期入所や通所のサービスを利用する必要がありました。その際、施設に出向くまでの荷物の準備に時間がかかったりですとか、実際の移動も労力がかかりますし、あと環境が変わることのリスクっていうのもあったと思います。この事業というのは在宅にしながら訪問看護師が介護を代替するというサービスとなりますので、そういったご家族の負担も少なくなることが期待される場所です。対象者の医療的ケアの内容については表にある通りとなっております。また実際訪問した看護師が行う、お世話の範囲としましては、その方に必要な医療的ケアの他に、食事や排泄の介助、体位交換等となっております。この資料にもありますように入浴介助や外出支援は除くとありますが、この入浴介助や外出支援というのは、障害者総合支援法で給付が可能なサービスとなっておりますので、その部分については除かせて頂いております。利用回数とか時間数につきましては、申し訳ないですが制限を設けさせて頂いております。年度当たり24回まで、全部で72時間というのを上限とさせて頂いております。また1回当たり、2時間以上で4時間以内の利用の仕方となっております。以上が事業の内容となっております。他にも書いてあるところありますけれども、この事業のスタートというのは10月を予定としておりまして、まだ申請の受付については行っておりませんけれども、順次準備を行ってまいります。また準備が整い次第、改めて対象の方には周知が行き届くように進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上ご説明の方終わりたいと思います。お時間いただきありがとうございました。

(宇川会長)

はい、ありがとうございました。最後に、改正社会福祉法についての報告よろしくお願いいたします。

(健康福祉総務課 川田室長)

皆さまこんばんは。健康福祉総務課地域共生社会推進室の川田と申します。よろしく願いいたします。

地域共生社会の実現に向けては、社会福祉法において、地域福祉計画を高齡、障害、子ども子育てなど、各福祉計画の上位計画として位置づけ、共生社会実現に向けた取組を記載することとされております。またその旨、この協議会のほうでもご報告させていただいております。高知市でも平成30年度に第2期計画を策定し、どなたでも日常生活の困りごとを相談できる、ほおちょけん相談窓口の開設や、高知くらしつなごるネット(愛称L i c o ネット)と申しますが、いろんな社会資源情報を提供できるシステムの導入など、地域力の強化、また包括的支援体制の構築など、様々な取組を進めております。

今回、私のほうからは昨年12月に出されております、国の地域共生社会推進検討会の最終とりまとめの概要と、またこれに伴い、社会福祉法の改正がされましたので、その概要について説明をさせていただきます。ここからは着座にて失礼いたします。それでは、資料の47ページのほうをお願いいたします。内容のほうは、大きく三つになっております。まずは左側の上段、枠囲みになっておりますが、一つ目の福祉政策の新たなアプローチですけれども、一人ひとりの生が尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会との多様な関わりを基礎として自律的な生を継続していくことを支援する機能の強化として、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ(伴走型支援)」ということで、この二つのアプローチが示されております。そして具体的には「専門職による伴走型支援」それと「地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り」が重要で、この二つがあることで重層的なセーフティーネットになるということを示されております。二つ目の左側の下段にあります。こちらは市町村における包括的支援体制の整備のあり方として、断らない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援、など新たな事業の創設やこの包括的支援体制構築の際のプロセスや留意点が示されております。次に右側になりますが、三つ目は、人材の育成や確保、新たな事業については地域福祉計画の記載事項とすべき、そして情報共有や協議を行う会議体の機能が重要であることなど、この包括的支援体制整備促進のための基盤として必要なことが示されております。この最終取りまとめを受け、社会福祉法の改正が行われております。48ページのほうをご覧ください。令和3年4月1日施行の改正社会福祉法では、高知市でも現在行っております、これまでの包括支援体制構築事業を基盤とした、重層的支援体制構築事業が新設をされております。この事業は下の方に概要を示しておりますが、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施するというものになっております。また、8050ダブルケア、ごみ屋敷など、地域住民が抱える課題が複雑、多様化して複合化しておりますので、これまでの属性別の支援体制では対応が困難な場合でも、今までの守備範囲にとらわれない対応ができるよう、高齡、障害、子ども子育て、生活困窮の各分野の相談支援と地域づくりに向けた、支援にかかる国庫補助等が一括交付金化されるということになっております。この事業の詳細につきましては、実施要綱やガイド

ラインなど、今後国から示される予定となっておりますので、本市でもその要綱やガイドラインを見ながら考えていきたいと思っておりますのでまたご報告をさせていただきたいと思っております。以上になります。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの報告内容について、何かご質問はございますでしょうか。

はい、ではこれもちまして本日の協議事項全て終了ということになります。ではここからの進行について事務局さんのほうでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(司会)

委員の皆さま、本日は貴重なご意見をいただきますとともに協議いただきまして誠にありがとうございました。最後に事務局よりお知らせをさせていただきます。次回は11月の開催を予定しております。委員の皆さまにはできるだけ早目に開催日程をお知らせしたいと考えております。また次回は新計画の素案の審議を予定しておりますが、宇川会長からの提案がありました通り、委員の皆さまへのアンケートについてですが、また会長と内容等についてご相談をさせていただいた後、事務局より文書を発送させていただきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、新庁舎の出口が非常に分かりづらくなっております。出口まで職員のほうでご案内するようにいたしますので、誠にお疲れのところ申し訳ないのですが、会議終了後できるだけ速やかにご退室をお願いできればと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上もちまして、令和2年度第2回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。(終了)